

加美町国土強靱化地域計画の改訂（令和４年３月）について

改訂内容

1 文言の訂正

（１）全般的事項

「恐れ」の表現を「おそれ」に訂正しました。

また、「緊急避難所等」を「指定緊急避難場所等」、「避難所」・「避難場所」を「指定避難所」、「有数の森林面積を有する」を「有数の森林面積をほこる」、「危険区域」を「危険箇所」、「旧３町」を「中新田・小野田・宮崎地区」に改めました。

（２）個別事項

第３章 脆弱性評価

脆弱性評価の結果において、加美町公共施設等総合管理計画の令和４年３月改訂に合わせて、公共施設の耐震化の状況を訂正しました。

〔公共施設の耐震化〕

「本町の公共施設は、町民ニーズに応じて」の次に

「昭和６３年（１９８８年）から」を加え、続いて

「平成２年（１９９０年）頃に集中して整備されており、耐震化については、昭和５６年（１９８１年）以前の旧耐震基準で建設された建物の」の次の

「床面積が５８，４４８．５９㎡で全体の２９．８％、昭和５７年（１９８２年）以降の新耐震基準で建設された建物は１３７，９５３．５７㎡で全体の７０．２％となっている。」を

「延床面積が６１，８４２．７４㎡で全体の２７．８％、昭和５７年（１９８２年）以降の新耐震基準で建設された建物は１６０，９５５．３５㎡で全体の７２．２％となっている。」に改めました。

（Ｐ６、Ｐ５４）

第４章 国土強靱化施策の推進方針

推進方針において、

【消防防災組織の支援及び意識の啓発】

「災害から、（中略）防災教育、講習会等の事業を実施しながら」の次に

「、地域の災害リスクや災害時に取るべき行動について」を加え、続いて

「その普及・啓発に努め、自主防災思想の普及・徹底を図る。」としました。

（Ｐ１９・Ｐ２０・Ｐ２１・Ｐ２２・Ｐ２３、Ｐ３６・Ｐ５０、Ｐ５４・Ｐ５６・Ｐ５７・Ｐ５８・Ｐ５９）

【危機管理体制の整備促進】

「町および防災関係機関は、県や他の地方公共団体等との広域的相互応援体制の整備充実を」の次の「図る。」を「図り、その実効性の確保に努める。」に改めました。

(P 22・P 25、P 35・P 49、P 58・P 61)

【下水道整備事業の推進】

「町は、(中略)関係機関・団体との連絡協力体制の整備に努める。」を「町は、(中略)関係機関・事業者等との連絡協力体制の整備に努める。」に改めました。

(P 29、P 38・P 49、P 66)

2 事業の追加・変更

第4章 国土強靱化の推進方針

推進方針において、

【住環境整備計画の推進】

「③住宅・建築物安全ストック形成事業等の推進」を追加しました。

(P 20、P 37、P 55)

【公営住宅の整備】

「②公営住宅の整備」を「②公営住宅整備事業等の推進」に改めました。

(P 33、P 38、P 70)

3 国土強靱化に関する各種計画の削除・追加

令和3年3月に加美町過疎地域自立促進計画が失効し、新たに、加美町過疎地域持続的発展計画を策定しましたので、関連計画等一覧の一部を削除・追加しました。

P 53

別紙1 国土強靱化関連町計画等一覧

番号	計 画 等 名 称
1 1	<u>加美町過疎地域持続的発展計画</u>